表４

月間要件通行利用金額	割　引　率
10,000円以下の部分	０％
10,000円を超える部分	５％

ロ　契約単位割引

ａ　利用約款により三会社が実施する大口・多頻度割引の適用に関する契約に基づく利用者の阪神高速道路における月間利用額の合計額（記Ⅱ〔１〕３⑵②における月間利用額と合算して計算する。）が100万円を超え、かつ、利用者の自動車１台当たりの月間平均利用額が5,000円を超える場合にあっては、利用者の月間利用額の合計額に対し、５％の割引率を適用する。ただし、阪神高速道路における月間利用額（記Ⅱ〔１〕３⑵②における月間利用額を含めない。）に限り、５％の割引率を加えて適用する。

ｂ　この割引は平成24年１月１日から平成44年３月31日までとする。

⑹　大阪都心流入割引については、以下のとおりとする。

①　割引を適用する自動車

ＥＴＣ車

②　割引を適用する利用距離

下表のＡ欄に掲げる西日本高速道路株式会社、大阪府道路公社又は会社が管理する道路、Ｂ欄に掲げる西日本高速道路株式会社が管理する区間及びＣ欄に掲げるジャンクションを連続して通行し、Ｄ欄に掲げる出入口等を利用した場合（ただし、Ｂ欄に記載が無い場合は、Ａ欄に掲げる西日本高速道路株式会社又は会社が管理する道路及びＣ欄に掲げるジャンクションを連続して通行し、Ｄ欄に掲げる出入口等を利用した場合）の出入口等の相互間の距離（Ａ欄の大阪府道高速大阪東大阪線を通行し、当該通行において会社が管理する道路の通行が２回となる場合は、これを１回の通行とみなす。）は、それぞれＥ欄に掲げる利用距離を適用する。

A	B	C	D	E
一般国道１号（第二京阪道路）〔ただし、ＥＴＣ2.0車以外のＥＴＣ車は、当該道路の出入口（京都市道高速道路２号線との接続部を除く。）を起点又は終点とする場合に限る。また、平成31年３月31日までの間は、ＥＴＣ2.0車が京都市道高速道路２号線との接続部を通行する場合を除く。〕〕	門真ＪＣＴから守口ＪＣＴまで	守口ＪＣＴ	北浜、本町、道頓堀、夕陽丘（出口に限る）、なんば、信濃橋（出口に限る）、土佐堀又は湊町（出口に限る）	9.1km
	門真ＪＣＴから東大阪ＪＣＴまで	東大阪ＪＣＴ		
	門真ＪＣＴから松原ＪＣＴまで	松原ＪＣＴ		
	門真ＪＣＴから守口ＪＣＴまで	守口ＪＣＴ	堂島、高麗橋、長堀、高津、夕陽丘（入口に限る）、えびす町、四ツ橋、信濃橋（入口に限る）又は湊町（入口に限る）	8.6km
	門真ＪＣＴから東大阪ＪＣＴまで	東大阪ＪＣＴ		
	門真ＪＣＴから松原ＪＣＴまで	松原ＪＣＴ		
大阪府道高速大阪東大阪線のうち一般国道308号（第二阪奈道路）との接続部から東大阪ＪＣＴまでの区間	東大阪ＪＣＴから守口ＪＣＴまで	守口ＪＣＴ	北浜、本町、道頓堀、夕陽丘（出口に限る）、なんば、信濃橋（出口に限る）、土佐堀又は湊町（出口に限る）	Ａ欄に掲げる道路の通行時に、中野入口を利用した場合10.0km、水走入口を利用した場合12.1km、一般国道308号（第二阪奈道路）との接続部を利用した場合12.7km
	—	東大阪ＪＣＴ		
	東大阪ＪＣＴから松原ＪＣＴまで	松原ＪＣＴ		
	東大阪ＪＣＴから守口ＪＣＴまで	守口ＪＣＴ	堂島、高麗橋、長堀、高津、夕陽丘（入口に限る）、えびす町、四ツ橋、信濃橋（入口に限る）又は湊町（入口に限る）	Ａ欄に掲げる道路の通行時に、中野出口を利用した場合9.5km、水走出口を利用した場合11.6km、一般国道308号（第二阪奈道路）との接続部を利用した場合12.2km
	—	東大阪ＪＣＴ		
	東大阪ＪＣＴから松原ＪＣＴまで	松原ＪＣＴ		
高速自動車国道近畿自動車道天理吹田線（西名阪自動車道）	松原ＪＣＴから守口ＪＣＴまで	守口ＪＣＴ	北浜、本町、道頓堀、夕陽丘（出口に限る）、なんば、信濃橋（出口に限る）、土佐堀又は湊町（出口に限る）	11.4km
	松原ＪＣＴから東大阪ＪＣＴまで	東大阪ＪＣＴ		9.1km
	—	松原ＪＣＴ		12.8km
	松原ＪＣＴから守口ＪＣＴまで	守口ＪＣＴ	堂島、高麗橋、長堀、高津、夕陽丘（入口に限る）、えびす町、四ツ橋、信濃橋（入口に限る）又は湊町（入口に限る）	11.5km
	松原ＪＣＴから東大阪ＪＣＴまで	東大阪ＪＣＴ		8.6km
	—	松原ＪＣＴ		12.7km
大阪府道美原太子線（南阪奈有料道路）	美原ＪＣＴから守口ＪＣＴまで	守口ＪＣＴ	北浜、本町、道頓堀、夕陽丘（出口に限る）、なんば、信濃橋（出口に限る）、土佐堀又は湊町（出口に限る）	11.4km
	美原ＪＣＴから東大阪ＪＣＴまで	東大阪ＪＣＴ		9.1km
	美原ＪＣＴから松原ＪＣＴまで	松原ＪＣＴ		12.8km
	美原ＪＣＴから守口ＪＣＴまで	守口ＪＣＴ	堂島、高麗橋、長堀、高津、夕陽丘（入口に限る）、えびす町、四ツ橋、信濃橋（入口に限る）又は湊町（入口に限る）	11.5km
	美原ＪＣＴから東大阪ＪＣＴまで	東大阪ＪＣＴ		8.6km
	美原ＪＣＴから松原ＪＣＴまで	松原ＪＣＴ		12.7km